



# 第2回 食育活動表彰

## 食育を推進する優れた取組を募集します!

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰し、さらに食育を広げていきます。



募集  
締切

ボランティア部門

平成29年12月25日(月)必着

教育関係者・事業者部門

平成30年1月10日(水)必着

表彰式

日時

平成30年6月23日(土)

会場

ホルトホール大分 (大分県大分市金池南1-5-1)

主催：農林水産省 後援(申請中)：内閣府、消費者庁、文部科学省、厚生労働省

お問い合わせ(事業委託先)

「第2回 食育活動表彰運営事務局」みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部内

TEL: 0120-825-571 (平日9:00~17:00、土日祝日及び平成29年12月29日~平成30年1月4日除く)

E-mail: 29syokuiku@mizuho-ir.co.jp

農林水産省

# 第2回 食育活動表彰の概要

食育活動表彰

検索

詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。

## 部門及び募集対象者

【ボランティア部門】 都道府県、政令指定都市、大学の長からの推薦

- ①食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体(市区町村を単位とするものを含む。)
- ②大学(短期大学を含む。)、高等専門学校及び専門学校の学生並びに学生を主体とする団体
- ③食育推進ボランティアとして活動している団体及び個人

【教育関係者・事業者部門】 他薦及び自薦

- ①教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に関する職務従事者並びに関係機関及び関係団体
- ②農林漁業者(法人を含む。)、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ
- ③食品製造・販売その他の事業活動に従事する者(①及び②に該当する者を除く。)
- ④地方公共団体(食育推進会議が置かれている地方公共団体にあつては、食育推進会議)

## 受賞

農林水産大臣賞 7点以内 消費・安全局長賞 14点以内

## 募集締切

【ボランティア部門】 …………… 平成29年12月25日(月)必着

【教育関係者・事業者部門】 …… 平成30年1月10日(水)必着

## 推薦方法

- 以下のホームページにアクセスしていただき、専用の推薦調書をダウンロードしてご記入ください。

農林水産省ホームページ/食育活動表彰

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/161102.html>

- 推薦調書、添付書類及び写真等は、表彰運営事務局までE-mail(4MBまで)で送付又はCD-Rにて電子ファイルを郵送してください。

E-mail:29syokuiku@mizuho-ir.co.jp

郵 送:〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部内

【第2回 食育活動表彰運営事務局】宛

## 審査方法

有識者等で構成される審査委員会において、応募関係書類により書面審査等を行い、受賞者を決定します。

※受賞決定の場合は、平成30年4月下旬頃に推薦者の方を通じてご連絡申し上げます。表彰式へのご参加(代表者1名分の往復旅費は農林水産省負担)をお願いします。